# 福井県全体における対策の基本方針について(案)

### 検討経緯

- ・福井県における道路の渋滞対策を効率的に進めていくために、「福井県渋滞対策協議会」※(以下、協議会)において、 道路利用者の皆様が実感している渋滞箇所を「地域の主要渋滞箇所」として選定しました。
- ・この度、「地域の主要渋滞箇所」に対する対策の基本方針を「協議会」にて検討し、決定しました。

--- ※「福井県渋滞対策協議会」の構成員

国土交通省近畿地方整備局、中部運輸局、福井県、福井県警察本部、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、

一般社団法人福井県商工会議所連合会、一般社団法人福井県トラック協会、公益社団法人福井県観光連盟

H24.6 第1回協議会

H24.8 第2回協議会

H24.12 第3回協議会

地域の主要渋滞筒所 選定

H25.6 第1回協議会

対策の基本方針

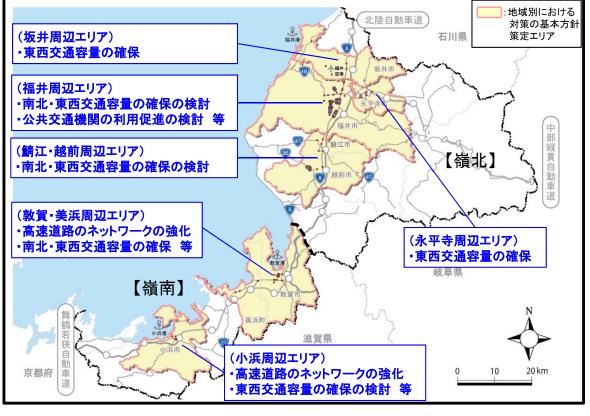
#### 1. 福井県の概況

	概要
県特及道交状域性び路通況	・福井県は関西と北陸を結ぶ要衝の地であり、共働き率および自動車の1世 帯当たりの保有台数が全国1位と自家用車利用の多い県である。
	・主に嶺北地域の福井市・越前市等に市街地が発達するほか、敦賀・小浜 など嶺南地域に観光・港湾等で発展した中核都市が形成。
	・嶺北地域は北陸自動車道、国道8号等の南北の幹線道路が、嶺南地域は 国道27号等の東西の幹線道路が交通の主流。
	・嶺北地域は全体的な交通量が多いことによる渋滞、嶺南地域は主要幹線 である国道27号へのアクセス道路において渋滞が見られる。
	・福井市には、県内の主要渋滞箇所の約3割が集中。また、坂井市や鯖江 市、越前市、永平寺町、敦賀市、美浜町、小浜市にも渋滞箇所が存在。

# 2. 方向性

	概要
総合 対策 等	(ハード対策) 交通容量の確保を図る以下の対策を推進。 ・南北・東西の交通容量を確保するための幹線道路の整備。 ・敦賀、金山、美浜東バイパスといった2車線道路の4車線化。 (ソフト対策) ・市街地中心部へ向かう交通手段のコントロールを図るための公共交通機関の利用促進。 ・南北の一般道路の需要の低減を図るため、高規格幹線道路等への誘導・分散化。

#### 3. 福井県全体の交通ネットワーク



## 基本方針

■国、県、警察や道路会社等と連携しながら、幹線道路の整備、バイパスの4車線化等による交通容量等の確保及び公共交通機関の利用促進等のソフト対策による渋滞軽減への取り組みを図り、渋滞対策協議会等において、対策の検討及び対策効果を検証して参ります。